

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年2月14日(2013.2.14)

【公表番号】特表2010-506607(P2010-506607A)

【公表日】平成22年3月4日(2010.3.4)

【年通号数】公開・登録公報2010-009

【出願番号】特願2009-532339(P2009-532339)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/221 (2006.01)

A 6 1 B 18/14 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/22 3 1 0

A 6 1 B 17/39 3 1 5

【誤訳訂正書】

【提出日】平成24年12月24日(2012.12.24)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

軸の周りでほぼ等距離に離間して延びる、放射状に向けられた複数の成形部材であって、各々が、特定の形状を有する、複数の成型部材と、

前記軸の周りで固定された係合状態で前記複数の成形部材を維持するための手段であって、前記固定された係合状態における前記成形部材の前記形状が捕獲バスケット形状を規定する、前記複数の成形部材を維持するための手段と、

前記複数の成形部材の間で形成された複数の隙間と、

前記固定された係合状態及び互いに対向した状態で前記成形部材の第1の対によって形成された開口部によって規定された前記捕獲バスケットの口部であって、前記成形部材の第1の対が同一の第1の平面に実質的に配置された前記捕獲バスケットの口部を備えてなる手術用の回収装置であって、

前記成形部材の前記第1の対の前記形状が、これによって口部形状及び口部領域を形成し、

前記捕獲バスケットの第1端部が、導管の内部で平行移動可能に係合した制御ワイヤの遠位端と係合するためには適合し、

前記制御ワイヤが前記遠位端から離れて平行移動する際、折りたたみ位置に折りたたみ可能な前記捕獲バスケットが、前記導管の内部に配置された少なくともその一部を有し、

前記制御ワイヤが前記遠位端から離れて平行移動する際、前記捕獲バスケットが、展開された位置に展開可能であり、

前記捕獲バスケットは前記展開された位置にある際に、前記形状を呈し、これによって、前記隙間が、カメラの視野を実質的に妨げられないようにし、前記捕獲バスケット内に前記口部を通って目標要素を獲得し、前記捕獲バスケットをガイドするために採用され、前記捕獲バスケットが、除去される前記目標要素を獲得する前記折りたたみ位置に移動可能であり、

前記成形部材の第1の対が導電性を有し、かつ互いに電気的に連通し、当該電気通信において前記成形部材の第1の対が、焼灼スネアを規定し、

残る前記複数の成形部材を前記第1の対のいずれとの電気的連通からも電気的に絶縁させ

るための手段と、

使用者が決定した時間内に前記焼灼スネアと電気的に連通するための手段をさらに備えてなることを特徴とする手術用の回収装置。

【請求項 2】

前記複数のスネア成形部材は形状記憶材料で形成されてなることを特徴とする請求項 1 に記載の装置。

【請求項 3】

前記第 1 端部の反対側の前記捕獲バスケットの第 2 端部で係合するスネアをさらに備え、
2 つの向かい合う形状の縁部材によって形成された前記スネアがその間にスネア開口部及びスネア開口部形状を形成し、

前記スネアの縁部材が前記第 1 面を占有するように配され、

前記スネアが突出位置で前記捕獲バスケットの前記第 1 端部から離れて突出し、
使用者が決定した時間内に前記第 1 の対の前記成形部材と電気的に連通するための手段をさらに備えることを特徴とする請求項 1 に記載の装置。

【請求項 4】

前記第 1 端部の反対側の前記捕獲バスケットの第 2 端部で係合するスネアをさらに備え、
前記スネアが 2 つの向かい合う形状の縁部材によってその間にスネア開口部及びスネア開口部形状を形成し、

前記スネア縁部材が前記第 1 平面を占有するように配され、前記スネアが突出位置で前記捕獲バスケットの前記第 1 端部から離れて突出し、

使用者が決定した時間内に前記第 1 の対の前記成形部材と電気的に連通するための手段をさらに備えることを特徴とする請求項 2 に記載の装置。

【請求項 5】

形状記憶材料で形成される前記スネア縁部材をさらに備え、
前記捕獲スネアが圧縮された領域と前記突出位置との間を繰り返し平行移動可能であるとともに、前記圧縮された領域から前記突出位置まで繰り返し平行移動する間、前記スネア開口部形状を維持することを特徴とする請求項 3 に記載の装置。

【請求項 6】

形状記憶材料で形成された前記スネア縁部材をさらに備え、
前記捕獲スネアが圧縮された領域と前記突出位置との間を繰り返し平行移動可能であるとともに、前記圧縮された領域から前記突出位置まで繰り返し平行移動する間、前記スネア開口部形状を維持することを特徴とする請求項 4 に記載の装置。

【請求項 7】

前記口部形状が卵型、三日月型、及び六角形を含む形状群の 1 つであることを特徴とする請求項 1 に記載の装置。

【請求項 8】

前記口部形状が卵型、三日月型、及び六角形を含む形状群の 1 つであることを特徴とする請求項 2 に記載の装置。

【請求項 9】

前記口部形状が卵型、三日月型、及び六角形を含む形状群の 1 つであることを特徴とする請求項 1 に記載の装置。

【請求項 10】

前記口部形状が卵型、三日月型、及び六角形を含む形状群の 1 つであることを特徴とする請求項 2 に記載の装置。

【請求項 11】

前記口部形状が卵型、三日月型、及び六角形を含む形状群の 1 つであることを特徴とする請求項 3 に記載の装置。

【請求項 1 2】

前記口部形状が卵型、三日月型、及び六角形を含む形状群の1つであることを特徴とする請求項4に記載の装置。

【請求項 1 3】

前記口部形状が卵型、三日月型、及び六角形を含む形状群の1つであることを特徴とする請求項5に記載の装置。

【請求項 1 4】

前記口部形状が卵型、三日月型、及び六角形を含む形状群の1つであることを特徴とする請求項6に記載の装置。

【請求項 1 5】

動物又は人間から有機物又は無機物を回収するために、胃カメラ、結腸鏡、S状結腸鏡、気管支鏡、腹腔鏡、食道鏡、及び鼻涙管鏡を任意で組み合わせて用いるに適してなることを特徴とする請求項13に記載の装置。

【請求項 1 6】

前記捕獲バスケットを遠く離れた位置から回転させる手段を提供するために、前記制御ワイヤを前記導管で選択的に回転させるための手段をさらに備えることを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項 1 7】

前記捕獲バスケット及び前記焼灼スネアを遠く離れた位置から回転させる手段を提供するために、前記制御ワイヤを前記導管で選択的に回転させるための手段をさらに備えることを特徴とする請求項2に記載の装置。

【請求項 1 8】

前記捕獲バスケット及び前記スネアを遠く離れた位置から回転させる手段を提供するために、前記制御ワイヤを前記導管で選択的に回転させるための手段をさらに備えることを特徴とする請求項6に記載の装置。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0027

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0027】

捕獲バスケットを形成する部材及びほぼ180度で平面的な口部を形成する2つの縁部材を双方が径方向に配向しているため、最大直径の開口部は回収される組織を取り囲むことが可能である。これによって、大型及び小型の対象の双方を獲得するとともに回収することが可能となる。

【誤訳訂正 3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0045

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0045】

管腔(20)の平行移動により第1及び第2ワイヤをカテーテル(16)に引き込むことは、管腔(20)の近位にある空洞の縁をさらに折りたたむことによって、形成された空洞を縮小させる。これによって、対象上の捕獲バスケット(11)の握りを締め付ける。組織(30)又は対象が上記のように獲得されると、カテーテル(16)の遠位端が体内から除去されることによって組織(30)又は対象物も除去される。